

宮古漁業協同組合 第一種（及び第二種）共同漁業権に関する

漁業生産力の発展に関する計画

第1 計画の名称

宮古漁業協同組合 第一種共同漁業権に関する漁業生産力の発展に関する計画

第2 計画の対象となる漁業権

第105号・第106号・第107号・第108号第一種共同漁業権、  
第112号第二種共同漁業権

第3 計画の目標及び漁業生産力を発展させるための方法

以下の項目を実施する。

実施項目	目標値	実施期間
<p>経営体の経営基盤を強化することにより、持続可能な生産体制を構築し、高品質な生産品を長期にわたり安定的に供給できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模拡大の推進による中核的漁業経営体の育成</li> <li>・経営規模拡大に必要な労働人材の確保、省力化・機械化等の支援</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> <li>・経営能力の向上に向けた支援</li> </ul> <p>(目標値指標：販売金額が1,000万円を超える経営体(区画・共同合計値))</p>	<p>13 経営体</p> <p>14 経営体</p> <p>14 経営体</p>	<p>R3年度</p> <p>R4年度</p> <p>R5年度</p>
<p>新規就業者の確保・受入を推進するため、「宮古市漁業就業者育成協議会」の取組に積極的に参画するとともに、「宮古市新規就業者支援補助金」等の活用により定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業体験等を通じた水産業の魅力発信</li> <li>・リーディング漁家と連携した就業希望者の受入体制の整備</li> <li>・受入後のフォローアップによる定着支援</li> </ul> <p>(目標値指標：漁家子弟を含む新規就業者数(区画・共同合計値))</p>	<p>3名</p> <p>3名</p> <p>(延べ6名)</p> <p>3名</p> <p>(延べ9名)</p>	<p>R3年度</p> <p>R4年度</p> <p>R5年度</p>
<p>重要な磯根資源であるアワビの種苗放流、ウニの生育密度管理のほか、餌料環境改善など漁場環境の保全等に取り組むことにより、水揚げ向上を図るほか、アサリ等の地場採苗実現に向けた試験の継続により安定的な種苗確保の可能性に向けた検討を実施する。また、行使規則の柔軟な運用(行使対象地区拡大や対象魚種の追加等)について、引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯根資源の適正管理</li> <li>・餌料環境改善等漁場環境の保全</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> </ul>	<p>12 t</p> <p>13 t</p> <p>13 t</p>	<p>R3年度</p> <p>R4年度</p> <p>R5年度</p>

・地場採苗実現に向けた取組みの実施 (目標値指標：アワビ・ウニ漁獲量)		
--	--	--

第3 漁業生産力の発展に関する計画の実施予定期間

令和3年10月1日～令和5年8月31日（免許期間）

第4 その他

(1) 計画の点検

理事会において、1回／年以上、当該計画の履行状況の確認や妥当性の評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。また、点検結果については、総会又は総代会に報告するものとする。

(2) 都道府県との連携

(1)の点検結果については、岩手県知事に提出する。

(3) 関係機関との連携

当該計画については、地方公共団体、漁業関係団体等に助言等を求めることができる。

宮古漁業協同組合 第一種区画漁業権に関する

漁業生産力の発展に関する計画

第1 計画の名称

宮古漁業協同組合 第一種区画漁業権に関する漁業生産力の発展に関する計画

第2 計画の対象となる漁業権

第112号・第113号・第114号・第115号・第116号・第117号・第118号・第119号・第120号第一種区画漁業権

第3 計画の目標及び漁業生産力を発展させるための方法

以下の項目を実施する。

実施項目	目標値	実施期間
<p>養殖経営体の経営基盤を強化することにより、持続可能な生産体制を構築し、高品質な生産品を長期にわたり安定的に供給できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模拡大の推進による中核的漁業経営体の育成</li> <li>・経営規模拡大に必要な労働人材の確保、省力化・機械化等の支援</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> <li>・経営能力の向上に向けた支援</li> </ul> <p>(目標値指標：販売金額が1,000万円を超える経営体(共同・区画合計値))</p>	<p>13 経営体</p> <p>14 経営体</p> <p>14 経営体</p>	<p>R3 年度</p> <p>R4 年度</p> <p>R5 年度</p>
<p>新規就業者の確保・受入を推進するため、「宮古市漁業就業者育成協議会」の取組に積極的に参画するとともに、「宮古市新規就業者支援補助金」等の活用により定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業体験等を通じた水産業の魅力発信</li> <li>・リーディング漁家と連携した就業希望者の受入体制の整備</li> <li>・受入後のフォローアップによる定着支援</li> </ul> <p>(目標値指標：漁家子弟を含む新規就業者数(共同・区画合計値))</p>	<p>3 名</p> <p>3 名</p> <p>(延べ6名)</p> <p>3 名</p> <p>(延べ9名)</p>	<p>R3 年度</p> <p>R4 年度</p> <p>R5 年度</p>
<p>養殖経営体の意欲に応じた漁場配分による規模拡大や機械化等を促進することにより、生産性の向上を図るほか、養殖種目の追加の可能性を探るための試験養殖等の取組を推進し、養殖生産量の増大を目指し、加えて、行使規則の柔軟な運用(行使対象地区拡大や対象魚種の追加等)。また、養殖経営体への種苗の安定供給による計画的な生産の支援について引き続き検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大を目指す漁業者への積極的な漁場配分</li> <li>・生産性の向上に向けた支援</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> <li>・新たな養殖種目の追加の可能性の検討</li> </ul> <p>(目標値指標：養殖生産物の生産量)</p>	<p>440 t</p> <p>450 t</p> <p>450 t</p>	<p>R3 年度</p> <p>R4 年度</p> <p>R5 年度</p>



<p>漁業者による水産業の6次産業化に向けた取組を支援し、生產品の高付加価値化による収益向上や、経営の多角化による経営の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化に向けたノウハウの蓄積、経営基盤の強化</li> <li>・生產品の高付加価値化</li> <li>・販路の確保</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> </ul> <p>(目標値指標：6次産業に取組む漁業者の販売金額)</p>	<p>5,900千円 6,000千円 6,000千円</p>	<p>R3年度 R4年度 R5年度</p>
<p>養殖種目の地場採苗実現に向けた試験継続による安定的な種苗確保の可能性に向けた検討を実施する。また、養殖生產品等の出荷形態を工夫し新たな販路を開拓するなど、付加価値の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場採苗実現に向けた取組の実施</li> <li>・養殖生產品等の新たな出荷形態の検討及び販路の開拓</li> <li>・浜の活力再生プラン、広域浜プラン等を活用した支援</li> </ul> <p>(目標値指標：養殖生產品の生産額)</p>	<p>342百万円 345百万円 345百万円</p>	<p>R3年度 R4年度 R5年度</p>

第3 漁業生産力の発展に関する計画の実施予定期間

令和3年10月1日～令和5年8月31日(免許期間)

第4 その他

(1) 計画の点検

理事会において、1回/年以上、当該計画の履行状況の確認や妥当性の評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。また、点検結果については、総会又は総代会に報告するものとする。

(2) 都道府県との連携

(1)の点検結果については、岩手県知事に提出する。

(3) 関係機関との連携

当該計画については、地方公共団体、漁業関係団体等に助言等を求めることができる。

## 宮古漁業協同組合 第五種共同漁業権に関する

### 増殖及び漁業生産力の発展に関する計画

#### 第1 計画の名称

宮古漁業協同組合 第五種共同漁業権に関する漁業生産力の発展に関する計画

#### 第2 計画の対象となる漁業権

内共第9号第五種共同漁業権

#### 第3 計画の目標及び漁業生産力を発展させるための方法

以下の項目を実施する。

実施項目	目標値	実施期間
増殖事業の一環として、資源量を増産するため稚魚の放流を実施する。 ・毎年度アユ稚魚を放流 (目標値指標：アユ稚魚の放流数)	150 kg	R3年度
	150 kg	R4年度
	150 kg	R5年度
増殖事業の一環として、資源量を維持するため、産卵場の造成を実施する。 ・毎年度ウグイの採卵場を造成 (目標値指標：採卵場の造成面)	25 m <sup>2</sup>	R3年度
	25 m <sup>2</sup>	R4年度
	25 m <sup>2</sup>	R5年度

#### 第3 漁業生産力の発展に関する計画の実施予定期間

令和3年10月1日～令和5年8月31日(免許期間)

#### 第4 その他

##### (1) 計画の点検

理事会において、1回/年以上、当該計画の履行状況の確認や妥当性の評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。また、点検結果については、総会又は総代会に報告するものとする。

##### (2) 都道府県との連携

(1)の点検結果については、岩手県知事に提出する。

##### (3) 関係機関との連携

当該計画については、地方公共団体、漁業関係団体等に助言等を求めることができる。